

第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会会議録

開 催 日 平成21年8月12日

開 催 場 所 大阪赤十字会館

第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成21年8月12日(水)

(午後2時 開会)

【司会(木下総括主査)】 長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産総務課の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

全員の皆様方にはお忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、会議に先立ちまして、環境政策監の大住からごあいさつ申し上げます。

【大住環境政策監】 大阪府環境政策監の大住でございます。第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

まずもって、委員の皆様方、お暑い中、またお盆前の何かと気ぜわしい時期にご出席賜りまして、ほんとうにありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

さて、大阪府では、大阪21世紀の環境総合計画を平成14年3月に策定をいたしました。環境施策を総合的かつ計画的に実施するための計画でございますが、現行計画の計画期間が平成22年度までということで、残りわずかということになってございます。また、昨年2月に橋下徹現知事が当選をいたしまして、矢継ぎ早に、お手元でございますような「将来ビジョン・大阪」、それから、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」といったような新しいプランを公表いたしております。今後、環境施策を着実に進めてまいりますためにも、こういった新たな大阪府の上位計画といえますが、ビジョン、こういったものもとに現行計画の見直しが必要であると考えております。このような背景から、環境総合計画を新たに策定するに当たっての基本的な考え方につきまして、環境審議会からご意見をいただきますために、去る5月11日、審議会に諮問をいたしました。その結果、専門的、また幅広い見地からご検討、ご審議いただくために、この部会を設置するということが決定されまして、本日第1回の会合ということになった次第でございます。

本日の予定でございますが、まず最初に、計画改定の背景でありますとか、あるいは、計画策定のスケジュールをご説明させていただきます。その後、現行計画の点検・評価についてのご審議を賜り、残り半分ぐらいの時間を自由な討議の時間として、皆様方の忌

憚のないご意見を頂戴いたしたいというふうに考えております。

委員の皆様方には大変お忙しいところとは存じますが、本日を含めまして、来年の4月ごろまでに約6回程度の部会開催を予定いたしておりますので、よろしく願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はほんとうにありがとうございます。

【司会】 次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に議事次第、その裏面に配席表がございます。それから、資料2の差し替え、資料8-2の正誤表がございます。それと、出席確認表をお配りしております。出席確認表は、委員の皆様への報酬等の支出手続に際し、出席を確認するための書類でございますので、お手数ですが、お名前をご記入いただきますようお願いいたします。なお、お帰りの際、机に置いたままで結構でございます。続きまして、本日の議題に係る資料ですが、事前にお送りしております資料1から9まで、それから参考資料1と2がございます。不足はございませんでしょうか。

次に、今回の諮問の背景につきまして、事務局よりご説明いたします。

【森下副理事】 副理事の森下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

資料1をごらんになっていただければと思います。上のところに大きく「写」とスタンプで押してある資料でございます。こちらが本年の5月11日に大阪府知事から大阪府環境審議会会長に諮問した諮問文でございます。「環境基本条例に基づく環境総合計画について（諮問）」とありまして、「標記計画の策定にあたり、大阪府環境基本条例（平成6年大阪府条例第5号）第9条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます」となっております。

この資料の裏側をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうに、諮問の背景について述べさせていただきます。

まず、この環境総合計画でございますけれども、条例に基づきまして、策定が義務づけられている計画、いわゆる必置計画というものでございます。根拠法令ですが、大阪府環境基本条例第9条に、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長期的な目標及び施策の大綱等を掲げた環境総合計画を策定すると規定されております。

これまで、環境総合計画は、おおよそ10年に1度程度の割合で改定がなされてきてお

ります。現行の環境総合計画につきましては、環境審議会のご意見をいただいた上で、平成14年3月に策定をされたものでございます。その現行の計画期間は、2025年を見通しつつ、2010年度、平成22年度までというふうにされておりまして、現行計画の目標年次、これが目前に迫っているという状況になってございます。

それから、さらに、環境総合計画を取り巻く状況、これも大きな変化を見せてきております。1つは、近年の環境制約や資源制約に伴うさまざまな環境問題の顕在化でございます。地球温暖化をはじめとする環境問題が府域や、府域のみならず、関西、さらには地球規模で発生しておりまして、問題の構造も複雑化しております。こうした変化に対応するには、従来から一生懸命力を入れております排出規制、出口規制に加えまして、府民、企業、民間団体、それから行政、あらゆる主体が長期的な視点に立ちまして、相互に協力した取り組みを進めていく、パートナーシップということがより重要になってきていると思っております。

もう1つの状況変化でございますが、先ほどのごあいさつの中でもございましたが、昨年12月に策定をされました「将来ビジョン・大阪」でございます。この「将来ビジョン・大阪」は、みんなで笑顔あふれる大阪づくりを進めるため、今後の大阪の将来像をわかりやすく示すものということで、環境のビジョンに関しましては、これは後ほどまたご説明させていただきますけれども、「水とみどり豊かな新エネルギー都市」というものを掲げてございます。今後、このビジョンを実現するための道筋を具体化していく必要があると考えてございます。

事務局といたしましては、こうした状況を踏まえまして、さらには、地方分権の流れと地方自治体の役割の変化についてもしっかりと踏まえまして、新たな環境総合計画を策定していきたいと考えております。このため、長期的な目標や施策の展開についての考え方など、環境総合計画の基本的な事項につきまして、本部会のご意見を頂戴したいと考えてございます。

背景説明については、以上でございます。

【司会】　　続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。資料2の裏面をごらんください。本日、差しかえした資料でございます。この資料2の裏面に従って、上から順にお名前だけご紹介させていただきます。

関西大学名誉教授の池田委員でございます。

【池田委員】　　池田でございます。よろしく申し上げます。

【司会】 大阪府立大学大学院教授の石井委員でございます。

【石井委員】 石井でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 摂南大学教授の海老瀬委員でございます。

【海老瀬委員】 海老瀬です。よろしくお願いいたします。

【司会】 大阪産業大学講師の花嶋委員でございます。

【花嶋委員】 花嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 大阪大学名誉教授の水野委員でございます。

【水野委員】 水野です。

【司会】 消費生活専門相談員の吉川委員でございます。

【吉川委員】 吉川と申します。よろしくお願いいたします。

【司会】 府民公募委員の大橋委員でございます。

【大橋委員】 大橋でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 公募委員は、府民の立場からご意見をいただくため、委員1名を公募いたしました結果、14名の方から応募がありまして、小論文による一次審査、面接による二次審査を経て、今回、委員になっていただいております。

続きまして、堺市環境局環境都市推進室長の濱田委員でございます。

【濱田委員】 濱田でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 社団法人関西経済連合会経済調査部長の藤原委員は、本日ご欠席でございます。

京都大学大学院准教授の諸富委員でございます。

【諸富委員】 諸富です。よろしくお願いいたします。

【司会】 NPO法人「人と自然とまちづくりと」理事長の横山委員でございます。

【横山委員】 横山です。よろしくお願いいたします。

【司会】 また、部会長には、大阪府環境審議会奥野会長から指名があり、池田委員にお願いしております。

それでは、ただいまから議事に入りたいと存じます。池田部会長、よろしくお願いいたします。

【池田部会長】 ただいまご紹介いただきましたように、環境審議会の奥野会長から当部会の部会長を仰せつかりました池田でございます。部会の委員の皆様のご支援をいただき、皆様の意見を取りまとめていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろ

しくお願いいたします。

それでは、まず最初に、皆様のお手元にあります資料2に部会運営要領というのがあるわけですが、その第2の(3)に、「部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する」となっており、部会長の代理を、恐縮ですが、私のほうからお願いしたいと思います。私としては、大阪大学の水野委員に部会長代理をお願いしたいと思いますので、水野委員、よろしくお願いいたします。

それでは、お引き受けをいただきましたので、水野委員に部会長代理をお務めいただくということにさせていただきます。

それでは、本日の次第がございますけれども、審議事項として、(1)に環境総合計画の策定についてということになっておりますから、そこから議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、最初の環境総合計画の策定についてということで、事務局のほうから資料もそろえていただいておりますし、説明のほうをまずいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局(河田課長)】 環境農林水産総務課長の河田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

現在の大阪府を取り巻く状況や策定スケジュール等につきまして、説明させていただきます。

まずは、お手元の資料3、現行の環境総合計画、資料4「総合ビジョン・大阪」、資料5「大阪発“地方分権改革”ビジョン」、これについて、簡単にご紹介をいたします。

まず、資料3の現行の環境総合計画の概要版でございます。1ページをお開きいただきたいと思います。計画の理念といたしまして、4点ほどございます。1つは、地球環境問題や有害化学物質などの環境上の負の遺産の解決、2つ目といたしまして、循環型の社会づくり、3つ目といたしまして、府民、事業者、団体、行政がパートナーシップをもって取り組むこと、4点目は、大阪府の率先した環境配慮行動を掲げております。

3ページをごらんいただきたいと思います。施策展開のための4つの基本方向についてお示しをいたしておりますが、1点目は「循環」、2点目が「健康」、3点目が「共生・魅力」、4点目が「参加」、この4つの項目を規定いたしまして、すべての主体の参加を横軸といたしまして、個々の取り組みを連携させていくことにしております。これは図で表示

をしているような関係になっております。

その右側、4ページには、4つの基本方向別に、全部で26項目の分野で施策を展開することとしております。個々の分野の具体的な取り組みにつきましては、5ページ以降に概略を記載しております。後の現行計画の点検・評価でご説明いたしますので、ここでは説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、資料4、「将来ビジョン・大阪」の冊子をごらんいただきたいと思います。先ほど、あいさつの中でもございましたように、橋下知事のもと、大阪を明るく笑顔にするための将来ビジョンを示したものでございます。この中で、環境施策に関係する項目といたしましては、5ページの左側の表題に書いてございますが、「水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪」、この項目がでございます。この中では、例えば太陽光発電やエコカーなど新エネルギーの活用、豊かな自然の保全、また、校庭の芝生化などの取り組みを掲げております。

簡単ではございますが、この将来ビジョンの中での内容につきましては、こういう形の表現がなされておるところでございます。

次に、資料5、大阪発“地方分権改革”でございます。1枚めくっていただきまして、2の項目の将来像とそれに至る工程表がでございます。ここでは、地方分権という大きな課題の中で、市町村との関係、今後の市町村への権限移譲を進め、府内市町村が中核市に、また大阪市との新たな関係づくりを行い、新たな大都市制度を実現するという内容でございます。

また、国の出先機関の見直しや関西広域連合の設置を行い、大阪府は発展的解消し、遅くとも平成30年までには関西州を実現すると、こういうことにしております。

続きまして、資料6、環境総合計画の策定スケジュール案についてご説明いたします。環境審議会では、長期的な目標や施策の展開についての考え方など、基本的な事項について議論をいただきたいと思いますと考えております。表の真ん中が、部会のスケジュールでございます。本日が第1回目の審議会でございますが、2回目は府民の意見聴取、3回目が論点整理、その後、報告案をまとめていき、来年の4月まで計6回程度予定しております。その右側が環境審議会でございますが、11月に部会の中間報告を行いまして、来年5月に部会で取りまとめた結果を報告し、答申をいただきたいと思いますというような計画で考えております。

その後、環境審議会の答申に基づきまして、庁内で計画案を策定し、パブリックコメント等を経て、平成22年中に新たな環境総合計画を策定する予定でございます。

最後に、資料7でございます。この部会でご検討いただきたい事項を記載してございます。具体報告の目次のイメージ案でございます。まず、基本となる視点、計画策定に当たり、どのような視点が必要かという項目。それと、2つ目、計画の枠組みといたしまして、ここは事務局案を部会にご提案したいと考えておりますが、計画の位置づけ、期間、対象等をここであらわすようにしたいと考えております。大きな項目の3番目、長期的な目標となつてございますが、目標年次をどこに設定するのか、目指すべき将来像はどのような姿なのかというところをここで考えております。4つ目の大きな項目といたしまして、施策の展開について。これは、目標設定のあり方、項目の種類や数、施策展開のあり方や方向、施策分野を入れたいと考えております。最後に5つ目といたしまして、計画の効果的な推進のための進行管理方法でございます。このような内容をご議論いただきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【池田部会長】 ありがとうございます。ただいま資料の3、4、5についての内容を若干ご説明いただいたということと、あと、環境総合計画の策定スケジュールの案、これをいただきまして、我々が検討するという項目については、資料7について、概略を説明いただいたわけですが、この時点で、今まで説明いただいたことについて、委員の皆さんから何かご質問はありませんでしょうか。ご質問あるいはご意見でも結構なんですけれども、何なりとご発言いただきたいと思っております。

本日は、後で、この次第にありますように、自由討議というのがそこに掲げられておりますので、それぞれの委員の皆様から現行の大阪の環境行政について、思いのたけを1人5分くらいお話しいただきたいというふうに考えておりますので、また後でご発言の機会はあるかと思っておりますけれども、この時点ではよろしいですか。

それでは、後でまたご発言いただくということにいたしまして、審議事項(2)の現行計画の点検・評価について、資料に基づいて、ご説明のほう、よろしくお願いいたします。

【事務局(小林補佐)】 環境農林水産総務課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

資料の8-1と8-2に基づいて、現行計画の点検・評価についてご説明させていただきます。

まず、資料8-1でございますが、こちらのほうは、現行計画の点検・評価の中で、先ほどありました現行計画の概要にもあるような4つの柱に基づきまして、それぞれ概略を

まとめて整理しているものでして、資料の 8 - 2 がそれぞれの項目につきまして計画に掲げた各詳細な項目があるんですけれども、この項目ごとの目標と現状、さらには 22 年度までの目標の達成の見通しというのを個別にまとめているものです。説明のほうは、8 - 1 のほうを使いましてさせていただきますけれども、8 - 2 のほうも参考にござらんになっていただければと思います。

それでは、順次説明をさせていただきます。資料 8 - 1 のほうですけれども、まず初めは【循環】というところの 1 番目、廃棄物の減量化・リサイクルの推進でございます。産業廃棄物で 100 万トン、一般廃棄物で 56 万トンというのがおおむね半減ということで目標として掲げております。

その下が取組状況でございまして、詳細の説明は時間の関係で割愛させていただきますけれども、○の 4 番目にございます、平成 19 年 3 月に大阪府廃棄物処理計画を改定というのがございますが、この時点で、平成 17 年度の実績をもとに、最終処分量、先ほどの目標の量を見直ししてございます。一般廃棄物のほうは変更がないんですが、産業廃棄物は実績をもとに、将来の目標を 53 万トンということでさらなる削減を目指すということで改定をしております。

その下が、現状でございまして、グラフのほうにもございますが、産業廃棄物、一般廃棄物ともに減少の傾向にあります。22 年度の最終処分量の目標は達成ができる見込みであるということで現在考えております。

しかしながら、下の評価のところにもございますように、産業廃棄物については、今回見直した計画の目標達成に向けて引き続き努力が必要でありますし、さらに、その下にございますように、リサイクル率が 10% 程度ということで低迷していることから、さらなる促進のために、ごみ減量化・アクションプログラムの改定も視野に入れて、引き続き努力は必要というふうに認識をしております。

次のページですけれども、【循環】の 2、地球環境保全に資する取り組みでございます。地球温暖化、ヒートアイランド関係でございますが、目標としましては、温室効果ガスを平成 2 年、1990 年度レベルから平成 22 年度までに 9% 削減という目標を掲げております。これは、国は 6% ですけれども、大阪府は 9% 削減という目標を掲げておりまして、取組状況のところにもございますように、平成 17 年 9 月には地球温暖化対策地域推進計画を改定し、エネルギーの多量消費事業者における計画的な対策の推進などを盛り込んでおりまして、その後、次にありますヒートアイランドについても、ヒートアイランド対策

推進計画を16年9月に策定し、先ほどの温暖化の計画に基づきまして、条例に基づく対策の推進ということで、工場等、これは700事業者ありますが、の省エネルギー等の計画的な対策指導等により削減を図ってまいりました。

現状でございますけれども、真ん中のグラフでございますように、1990年度に5,783万トンの量が、これはまだ概算値でございますが、2007年度の時点では5,466万トンということで、5.5%減少しているところでございます。温室効果ガス全体としては、削減目標は達成ができる見込みだというふうに分析しております。

評価のところにもございますように、これからは、さらに、今、国の温室効果ガスの中期目標というのが検討されているところですが、これの内容も踏まえながら、府域の状況に応じた22年度以降の対策の検討が必要ということでございます。

続きまして、その次のページですが、【健康】の1ということで、自動車公害の防止。目標は、平成22年度までに大気汚染の環境基準をおおむね達成するというのを計画策定時に掲げてございます。

その後、平成15年7月、取組状況の最初の でございますが、自動車NOx・PM法に基づきまして、総量削減計画を改めて策定しております。この計画によって、最初の「・」にございますように、平成22年度までにNO₂とSPMの環境基準を完全達成するという目標を上方修正といたしますが、完全達成という目標を掲げております。NOx・PM法に基づく、そこにあります施策も進めながら、本年1月には流入車規制を開始しております、着実な計画の推進を図っているところでございます。

現状のところでございますが、そのような施策をとってきた結果でございますがNO₂とSPMの環境基準を昨年度の数字で全局達成したということでございます。これは、NOx・PM法の対象になっております都市の中では初めてのことでございまして、画期的なことだと思っているわけですが、というわけで、今回、総量削減計画に基づく目標というものは達成できる見込みであるというふうに認識をしております。グラフにございますように、排出量も着実に削減をされているということでございます。

しかしながら、大気汚染のことでございますので、気象のこと、いろんなものがございまして。評価のほうにもございますように、おおむね達成という目標は現時点でもクリアできておりますが、完全達成をより確実にするために、流入車規制をはじめとする、引き続き施策の推進を図る必要があると考えております。

また、PM_{2.5}、これは、SPMというのは10ミクロンというサイズなんですけれど

も、さらに小さなPM2.5という微小粒子状物質というのが昨今問題視されておりまして、環境基準の設定というものも検討されておるところでございます。これに対しても対応が必要という状況でございます。

次に、【健康】の2でございます。廃棄物の適正処理ということで、不法投棄等を撲滅し、大阪をきれいな環境都市にしますということで、建設廃棄物等を中心とする産業廃棄物の不法投棄というのがあるわけでございますが、これを撲滅するという目標を掲げておりまして、そのために、取組状況の最初にありますように、不法投棄等の監視体制の強化を順次取り組んでいっております。平成19年度には、地域の状況を考慮した分室、これは南部、泉南府民センターのほうにありますますが、特にそういう不法投棄等が多くございました南部に指導するための体制というものをつくりまして、対応を図ってまいりました。

それから、取組状況の一番下なんですけれども、PCB廃棄物対策ということで、こちらのほうも日本環境安全事業大阪PCB廃棄物処理施設で拠点的な広域処理が進むように取り組んできております。

現状でございますが、最初の「・」のところにありますように、19年度に監視指導体制を強化したということで、小規模な野焼きや不法投棄を新規に確認した数が、パトロール等を強化したことによって増加をしております。下のグラフにございますように、19年度は数が増えています。

それらは、早急の中止とか原状回復という対応をとっていってございまして、評価のところにもございますように、小規模な野焼きや野積みの事案が大半で、それは処理してきましたが、その中でも悪質・巧妙化するものもありまして、根絶ということについては引き続き対策が必要と考えております。

なお、PCB廃棄物につきましては、先ほどのところでありましたように、大型機器は先ほどの施設で処理できるんですが、それ以外の小型機器等につきましては、まだ処理体制が整備されておられません。これについては早期の整備が必要というふうに認識をしております。

それから、次に、【健康】の3、水環境の保全でございます。こちらは平成22年度までに河川水質の環境基準をおおむね達成するということを目標として掲げております。これまでも総量削減計画の策定・推進というものが行われておりまして、第6次の総量削減計画を平成19年6月に策定しまして、総量規制基準の強化等を行っております。

対策としては、生活排水処理とか下水道、合併浄化槽の設置の推進等を行っております

が、現状としましては、健康項目と呼ばれるところは、環境基準はおおむね100%達成ができているところですが、その下にもございますが、河川のBOD、それから、海域のCODにつきましては、河川のほうは若干、グラフにもありますように、よくなってはきているものの、今のところまだ81.3%、それから、海域については、ほぼ横ばいということで40%の推進にとどまっております、これらについては、なかなか達成というのが難しいかなというふうに考えております。

最後の評価のところにもございますが、健康項目は達成見込み、BODについては向上はしているけれども、困難な状況という認識をしております、先ほど言いました第6次の総量削減計画等につきまして、汚濁負荷のより一層の削減を図ることが必要だと考えております。

下水道、合併浄化槽等の普及については、市町村の生活排水処理計画というのがありますが、これが平成22年度を超えても、さらにまた先でないと処理が間に合わないというところもございまして、これらにつきまして、計画の見直しや前倒しの実施について市町村のほうに働きかけていく必要もあると考えております。

次に、【健康】の4、有害化学物質による環境リスクの低減・管理でございます。平成17年度までにダイオキシン類の排出量を4割削減するという目標を掲げております。化学物質につきましては、自主管理の改善促進というのを行ってございまして、PRT法と呼ばれる化学物質の法律がございますが、こちらのほうで化学物質の排出とか移動の量を届け出す制度がありますが、これに加え、平成19年3月に改正しました条例の化学物質管理制度に基づく自主管理の促進というのを行ってきております。

現状の最初の「・」のところにありますように、それらにより、排出量につきましては、そこに数字で書かれておりますが、平成16年度以降減少傾向であります。

それから、先ほど目標にありましたダイオキシン類でございますが、ダイオキシン類の削減対策につきましては、廃棄物焼却炉等の設置事業者に対し、不適合な炉については廃止させるなどの指導を行ってきた結果、その下のグラフにございますように、平成14年度以降の排出量については目標を達成しております。

評価のところにもございますように、ダイオキシン類は83.6%の削減ということで、目標は達成できる見込みでございます。なお、先ほども出ましたように、PRT法に基づき把握された有害化学物質の排出量も16年度以降減少の傾向にあるということでございます。

次に、【共生・魅力】の1番ですが、自然環境の保全・回復・創出というところでございます。府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現を目指すという目標を掲げております。

府立の自然公園の指定拡大やビオトープの整備の促進などの施策に取り組んでございます。こちらのほうは、個別に目標を、先ほどの資料8-2のほうに個別のものもありますが、個別の目標については、それぞれおおむね達成ができてきている状況でございます。

評価としまして、府立自然公園の指定拡大、先ほどのお話のように、泉南西部地域の山間部の自然環境の保全に寄与して、緑に触れ合う場が創出できるという状況でございます。

ただ、平成20年5月に生物多様性基本法というのが制定をされておりました、来年、2010年には名古屋でCOP10という条約締約国の会議がございまして、これから生物多様性というのが注目されているところでして、府としましても、生物多様性の地域戦略の策定というものをする必要がございますし、レッドデータブックの見直しというところにも着手をしなければならないという状況でございます。

次に、【参加】の1、環境配慮のための仕組みづくりということで、環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させますということで、先ほどの説明にございましたように、府民・事業者・環境NGO・NPOと行政とのパートナーシップによる環境保全活動を実施するというところで、さまざまな場を通じまして、パートナーシップを構築しております。それから、学校等における環境教育、環境学習の推進もしております、府民や、また団体が環境に配慮した生活や事業活動をしていただけるようにということで、さまざまな呼びかけ等もやっております。

環境パートナーシップの取り組みの現状でございますけれども、そのグラフにもございますように、全体としましては、目標に掲げております数字を上回っている状況でございます。しかしながら、個別のところで見ますと、目標の達成が困難な項目もございまして、それらについて、引き続きパートナーシップを構築する努力が必要というふうに考えております。

次に、府の率先行動の拡大、これは最後でございますが、府の率先行動の拡大ということで、大阪府、府庁自らが環境マネジメントシステムの確立により、排出する温室効果ガスの削減等に努めるということで、平成17年9月、大阪府庁エコアクションプランというものを策定しております、全庁を挙げた取り組みを進めているところでございます。

現状のところでございますように、排出量につきましては、平成15年以降、排出量を

削減しているという状況にございまして、目標のところへ到達すると考えてございます。

現行計画の点検・評価について、ちょっと走って説明させていただきましたけれども、概要は以上でございます。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

ただいま現行の計画、資料3にあります大阪21世紀の環境総合計画、これの4つの基本方向別の26項目の分野の施策が重点的に取り上げられてきているわけですが、そのうちの特に注目すべき点検評価の対象になるものについて説明をいただいたわけです。こういう現行の計画についての点検・評価ということも当然必要なわけなので、今ご説明いただいた点について、委員の皆様から何かご質問はございませんでしょうかね。

石井委員さん、どうぞ。

【石井委員】 私、自然、生物多様性保全のほうに興味があるんですけども、ご説明いただいた共生・魅力のページで、取り組みの中に府立自然公園の指定拡大、ページが振ってないのでわからないですけど、【共生・魅力】の1、その取組状況の一番上の なんですけども。実は、恥ずかしながら、この構想が進んでいるのを知らなかったんですけども、この府立自然公園というのを泉南地域で拡大しようという調整が今進んでいるわけですか。これはどのあたりか、ちょっとお教えいただければと思います。

【田川みどり・都市環境室長】 府立自然公園は、平成の初めのころに三山系の公園で、国定公園が箕面と金剛生駒、平成になりまして紀泉のほうまで拡大したという形の中で、北摂のほうがスポット的に非常にすぐれた地域があるということで、府立自然公園という構想を打ち上げまして、指定をしてきたところです。その構想の中で、泉南地区についても、今の府立自然公園では、国定公園は泉南市までエリアに入っているんですが、阪南岬が非常に自然に恵まれたところもあるんですが、そういう規制が近郊緑地保全区域しかないということがありまして、その保全の手だてとして、そういうスポット的になってでも保全をしていこうということで、府立自然公園として、数年前から調査をかけておりまして、現在、地元で、阪南市それから岬町でそれぞれ協議会を地元の方々と一緒に立ち上げまして、どういうふうにしようかということで議論をしているところでございます。調査も種々やってきているんですが、実は、昨年度の橋下改革の中で、調査費がばさっとゼロになりました。ゼロになりましたけれども、一応手づくりの中で地元と何ができるのかと。特に森林整備が中心になるんですけども、そういったことについて現在も協議を進めているという状況です。一応当初の平成14年につくったときの総合計画の中では、目標を22年

にしておりまして、何とかできないかなということで、今、調整中ということですよ。

【石井委員】 ありがとうございます。

【池田部会長】 石井先生、よろしいですか。

【石井委員】 結構です。

【池田部会長】 ほかに委員の皆さんから何かご質問はございませんか。

諸富先生、どうぞ。

【諸富委員】 温暖化のところですが、【循環】の2、地球環境保全に資する取り組みですね。この部分で、目標が2010年までに9%ですが、2007年、概算値で5.5%ですね。多少距離があるように見えるんですが、それが減るという見通しというのはないでしょうか。現下の不況の結果として、相当経済活動が低下していることがおそらく反映されるでしょうかという点と、もう一つ、ガスごとの排出量推移はを見せていただいたんですが、セクター別、産業、運輸、その他のセクター別はどうなっていますでしょうか。お聞きできればと思います。

【事務局(片山補佐)】 温室効果ガス排出量につきましては、概算値でございますけれども、2007年度で5.5%ということですが、今後、条例によりまして、産業部門を中心に削減が相当程度見込めるということと、電力の排出係数の低減が全国的に図られるということもございまして、9%削減目標は達成ができると見込みをしております。

それから、二酸化炭素の部門別の傾向でございますけれども、産業部門での削減が割合的には多くなってございます。これについては、特に石油系燃料から都市ガスなり電力なり、そういった燃料種への転換が大きく効いていると考えているところでございます。

なお、参考資料の2の4ページに二酸化炭素排出量の推移のグラフをお示ししてございますので、ごらんいただければと存じます。

【池田部会長】 今ご指摘ありましたように、2008年度の大阪の環境、これの4ページのほうに二酸化炭素についての排出量の推移というのがありますので、ごらんいただきたいと思います。

ほかに、委員の皆さんから現行の計画についての点検・評価ということで何かご指摘はございませんでしょうか。何なりとお気づきの点をご質問いただければありがたいんですが。

それでは、本日は最初ですので、先ほど私が申しましたように、一応本日の議事では、そこに審議事項ということで(1)と(2)があって、今はこの(1)(2)についてご説

明いただき、若干のご質問があったわけですが、一応それも踏まえて、本日は3の自由討議というところに移らせていただきまして、現在の総合計画、あるいは現行の総合計画の点検・評価等を踏まえ、あるいは、日ごろから大阪府の環境行政について何か感じておられること等について、委員の皆さんから一わたりご意見をいただこうかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

そうしたら、石井先生から順番にこっちのほうへ回って、ご意見を何なりと伺いたいと思いますけれども、よろしいですか。では、どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。

【石井委員】 子供のころからあいうえお順だといつも私になってしまったりする不利をこうむっているのがありますけれども。

先ほど言いましたように、私の専門が動物生態学で、特に昆虫を専門にやっておりますけれども、大阪府の中では大阪みどりのトラスト協会の副会長などを務めております。それで、その資料の中にもトラスト協会の事業等が出ていまして、関わりを持っているものですから、批判とかいうのではなくて、こんなふうにしていただけたらというところを少し述べたいかなと思っているんですけど。

先ほどちょっと説明があったように、生物多様性関係では、生物多様性基本法というのが昨年国会で満場一致で通って、その中には、各地域においても地域戦略というのをつくらなければいけない、それより以前に、生物多様性国家戦略というのが生物多様性条約に盛り込まれていて、国のほうは3度にわたってそれを改正して、今3次戦略になっているわけですね。その策定にも、私、環境省の委員ですので、関わりましたけれども、できのいいものに3次戦略ではなっていて、日本の生物多様性の危機というのを3つ、あるいは4つにまとめているわけですね。従来型の開発によるものというのがありますけれども、なかなか日本の国家戦略でおもしろいのは、里地里山問題というのを強く、2番目の柱でうたっているんですね。むしろ農業が維持してきた里地里山というのに人手が入らないことによって日本の生物多様性が危機に陥っている。それで、先ほどもご説明があったように、来年生物多様性国家条約の締約国会議の10目、COP10も開かれますけれども、日本の名古屋で開かれるわけですが、その中の大きな柱になるだろうと思われるのは、日本からは里山イニシアチブというのを提示することになるのだろうと。持続的な自然の利用の中で自然が守られてきたというこの仕組みを日本から世界に発信しようということなんですね。それで、日本の2つ目の生物多様性の危機がそのような里地里山問題というんですか、手が入らなくなった問題。3番目が外来種問題です。これについても、大

阪府は取り組みを始めているところなんですけれども、それに加えて、第3次戦略からは、4番目に気候の地球温暖化による生物多様性の危機というのが加わって、4本柱で今のほうはやっているわけです。そういうのを受けて、生物多様性基本法では、さらに地方自治体も自分の地域の生物多様性を守る戦略をつくらなければいけないと明記しているんですね。ですから、私は、今回の総合計画の中では、是非とも地域戦略、生物多様性を守るという視点における戦略をうたい込んでほしいと思っています。これが1番目なんですけれども。

それで、大阪の自然をずっと見ていきますと、もともと原生的な自然ははっきり言ってだめなんです、大阪は。それに期待してもだめで、そんなのを復帰しようとしても無理に決まっていますので、そうではなくて、大阪の場合は、残っている優良な自然というのは、やはり里地里山なんですね。里山崩れといってもいいんですけれども、昔里山だった里山林の名残であったり、それから、農耕地の中に残っているいろんな優良な自然ですね。能勢長谷の棚田が日本の里100選に選ばれたり、農水省の棚田100選に選ばれたりしているんですけれども、ああいうような環境の中に結構いろいろな日本的な身近な生物が残されているんですね。やはり、大阪における地域戦略の柱も里山ではないかと思っています。里地里山の保全というのを今ならまだ遅くない部分もあるので、頑張っていたきたいというふうに思っているんですね。

その中で、大阪の環境行政にずっと関わっていますけれども、実を言うと、どんどん絶滅種が増えています。2000年に大阪府は、先ほどちょっと出ましたけれども、レッドデータブックをつくっておりますけれども、その段階で100種ぐらい滅びていて、それからもどんどん、私が気がついているやつでは絶滅が続いている状態なんですね。もう1回、やっぱり、レッドデータブックは一度つくっていただいて、2000年から10年ぐらいたった段階でどうなっているのかということもチェックは是非ともしていただきたいと思うんですね。

それから、あと2つだけ言わせていただきたいんですけど、結構外来種が入っています。これもどうしようもない状態です。例えばブラックバスとブルーギルが水系に入っていますし、それから、アライグマ問題というのは、農林業を含めて結構重大な問題になっていて、これは大阪府の行政で一生懸命駆除しているけれども、目いっぱい状態になっているんじゃないかと思います。生物多様性というときには、個々の1種1種じゃなくて、自然のある環境だけを守るというのでもなく、とにかく遺伝的な攪乱を防ぐとか、

それから、外来種を防ぐというのも入っているものですから、今回つくっていただく総合計画の中の生物多様性の柱の中には、外来種対策というのも是非とも強く打ち出していただけたらと思いますね。

それから、もう1つ、最後に言わせていただきたいのは、大阪の中でとみにひどくなっていると思われるのが湿地だと思うんですね。湿地の自然というのが、これはだれも手をつけてない部分があるんじゃないかと実は思っているんですけども、トラスト協会はどちらかという森をやってきました。三草山のゼフィルスの森であったり和泉葛城のブナ林であったりするんですね。一部は能勢の地黄湿地をやってきましたけれども、ここにいる私の関係しているハッチョウトンボという、大阪では2カ所しか残っていなかったトンボが最近絶滅したと思われるんですね。もう1カ所残っているのが信太山の自衛隊演習地なんですけど、ここの湿地もトラスト協会は一部関わっているんですけどね。これがまたいろんな意味で明確ではなくて、この湿地が守られるかどうかわかりません。ここにいるハッチョウトンボもどうも滅びてしまったようでして、大阪からハッチョウトンボというトンボは絶滅したんじゃないかと思われているんですけど、ため池とか農業が守ってきたいろんな湿地とか、それから、今言ったような湧水湿地なんかですね。こういうものが急速に傷んでいるという感じがしまして、是非ともこの辺の視点も入れていただければと思います。

ざっとこんなところでよろしいでしょうか。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。今、専門の見地から、里山問題というのはこのところ急にクローズアップされていますよね。里山の所有形態、コモンズなどの検討もありますけれどもね。それとか、外来種とか絶滅種の話とかありましたけれどもね。そういう点も今回は是非検討して、何らかの格好でこの新しい計画に反映させていきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次に、海老瀬さん、よろしくお願いいたします。

【海老瀬委員】 3つほど。1つは、前の4つほど大きなキーワードが出ていましたけれども、国の一番最初の環境基本計画の4つのキーワードと1つだけが違うだけで、何かもうちょっと特色があってもいいんじゃないかと思ったことが、まずは1つです。

2つ目は、専門は水のほうですので、この8 - 1の資料の水環境の保全のところ、大阪府の場合は湖沼がございませんので、河川が結構達成率は良いほうなんですけど、海のほうの環境の達成率がたしか悪いということになっています。下水道の処理場が頑張っ

をしても、普及率がほぼ100%になりかけて頭打ちになっている。その上、下水道で生物的にとりやすいBODだけどんどんとっていったら、残りは難分解性の有機物になりどんどん大阪湾に行って、自浄作用で減るものはほとんどない。したがって、海のほうの達成率が今後もそんなによくなるとは、私はあんまり見ていませんが、あまり悲観的なことを言うと怒られるかもしれませんが。川の環境は、そろそろかつてのきれいな状態に近いし、十分淀川なんかは泳げるきれいさです。私は、淀川の川っぶちに大学があって、3日に1回調査していますから、十分泳げると思います。まだ、大和川はもう少しというところがございますけれども。

もう1つ、一番最初のことと関係するのですが、私は、戦争の末期に生まれて、何にもない時代から育ってきているので、学校の中のものでいえばそろばんと計算尺で大学院まで終えたという世代です。クーラーもなく、町の中は多くは銭湯があって、通う人が多かった時代のことを憶えています。今、私の大学の学生、かなりの部分が大阪府民の学生なんですが、環境に配慮して行動をするように言うても、私のゼミは環境の名前を標榜しているゼミのわりには行動には移しません。エアコンなんかがんがん入れています。おまえら何でこんなに低い温度にせなあかんのやとか言いますが。要するに頭でわかっている、何も行動せんというのが実情です。昔の何もない時代の人々が年とっていくのだったら、今後、温暖化とかいろいろな環境問題に対して昔の現実を知っている人が、どの程度我慢して、実際のどの辺まではすべきやろうというような目標値を今の間に出してあげて、10年ぐらい先に達成できる、すぐ行動できるような提案をすべきかと。要するに行動が足りないと思うので、標語とかばかりが多いので、もうちょっと行動をとれるよう、すぐ取り組める具体的な行動を何か決めるほうがいいんじゃないか。私の小学校のときは、たしかサマータイムも何年かだけがあったと記憶していますけれども、環境省はしたいと言っているんですけど、それすらできていない。

だから、そういうことの仕組みもちゃんとつくってもらわないと、ここにもいろいろ仕組みというのが大事だということで書いてられます。それはいいことなんですが、予算がないとできないみたいなことだけではなしに、予算がなくても、あったほうがいいですけども、仕組みと、行動したら得になるような実行できるものを何か考えてもらいたい。自分だったら我慢できるというところ、まだ昔の状態を知っているから、そういう辺をちょっと残したい。この委員の先生の中でも60を越えた人は三、四人かなと思いますけども、ちょっとその辺のところを残すべきことやないかなと私は思いました。

【池田部会長】 どうもありがとうございます。

水の問題といえば、廃棄物や何かの循環ということをよく今日は言われるけれども、水循環ということについてはどうなのでしょうかね。何かご意見ございませんか。

【海老瀬委員】 水環境と排水のほうは、そこそこ進んでいるので、急な達成は難しい。簡単にきゅっと上がるという余裕の伸び代みたいなものはなくなっていると思います。あとは生物が帰ってくるということを頑張ればよいと思います。そのすみかが必ずしも適当でないとか、いろいろありますが、そこまではすぐにはむずかしいと思います。それはかなりお金のかかることで、きれいにまずはした段階で、もうちょっと安く、お金がかからない、予算がなくてもできる何かをとということだろうと思います。

【池田部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、引き続きご発言いただきたいと思いますが、では、大橋さんをお願いしたいと思います。大橋さんは、先ほどご紹介ありましたように、唯一の公募で部会に入っていた方なので、府民の代表ということで、是非日ごろ思っておられることをお話しただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【大橋委員】 大橋でございます。そういうふうにご紹介いただきますと、すごく緊張してきました。ほんとうに私でよかったのかなと不安になっております。素人ですので、場違いなことを言うかもわかりませんが、どうぞご容赦くださいませ。

前回の諮問の資料を見せていただきましたときに、そのときのダイオキシンですとか、いろんなものがテーマになっておりました。府の大阪の環境をいかに回復して、前向きにしていくかというような中身だったのではないかと思います。そこに積み上げていくんでしようけれども、やっぱり、低炭素社会を大阪でどう実現するのが可能なのかというような、可能なのかというよりは可能にしていくなだというような強い決意を持った中身になったらいいなというふうには思っております。

私がふだん環境の活動をしていますフィールドは、おおさかパルコープという、今、大阪府の封筒の裏側には広告を入れていただいていると思うんですが、生活協同組合なんです。そこでの活動もそうなんですけれども、今回のところで、最大の課題は府民一人一人の理解と実践という文句がどこかにあったと思います、諮問の中やったと思いますけれども。それができたのかなという。どこまでできたのかなということも思いますし、また、府民の役割と責務という部分に関しては、果たせ切っていないというような部分が非常に感じられました。そもそも私も面接のときに、大阪21世紀の環境総合計画というのはど

う思いますかと聞かれて、それ知りませんと言ってしまいました。せやから、私、選ばれないと思っただくらいなんですけど、ほんとうにいろんなものが認知されていないんですね。熱心な人だけがますます熱心になっていく。周りの関心のない人は、熱心やね、偉いねと言うのは、ちょっとあんたアホちゃうのというような思いも含めて言われているんだと思いますけれども、先日、生物の多様性を6割の人が知らないというような新聞記事が載ってありましたけれども、私の周りの人はもっと知らんと思います。多分、意識の格差、知識、情報の格差、危機感の格差、この溝はすごい深まっていっているんじゃないかなというふうに思います。環境に限ったことではないんです。社会問題全般にそういう傾向があって、無関心な人が多くて、先ほど先生もおっしゃいましたけど、若い人は新しい人間関係を築くのが苦手だから、そういうことに関わらないでおこうと自己防衛してしまうような人も増えています。そういう人たちに、どう仕掛けていくのかというその知恵がやっぱり必要やと思います。もともと大阪に住んでいるということは、緑豊かな自然にあふれたところよりも便利なところというのを選んで住んでいるわけですから、そもそも環境ではないということを前提に、とりわけ大阪の県民性というんですか、府民性というんですか、おもしろくない、めんどくさい、何で私がそれせんなんらんのという本音を持っています。ルールやモラルという建前に縛られたくないということが本音なんでしょうけれども、特効薬はないにしても、少しずつ何かが仕掛けていけたらなというふうには思っています。

済みません、長くなります。もう少し、大阪府の多くの自治体が財政難になっています。夕張寸前という市が幾つもあるような中での計画の推進になっていきましたのでね。先ほど予算の問題もおっしゃっていましたが、それでも未来へ負担を先送り先送りにしたらあかんねんというような計画になって、府民は苦しい財布の中から税金払って、こんなふうに大事に計画に使われているというのが見えるように示していくことが必要ではないかなというふうに感じました。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

府民の立場ということで、専門に検討している者はあまり気がつかないけれども、今、総合計画の手段、目的としての参加の点についてお話しいただいたと思うんですね。確かに何か専門的なものとかNPOで熱心な人は割り当てるけれども、それ以外の人がかなか関心を持たないという点は非常に問題が大きいと思いますね。ですから、そういうことをどうやって解消していくかということも1つ提言の中に反映できればというふうに思い

ますね。

ありがとうございました。そうしたら、花嶋さん、よろしく願いいたします。

【花嶋委員】 花嶋でございます。私も3つほど。

まず、第1点は、私、いつもごみの話をやっておりますので、近畿2府4県は、皆さんもご存じのように、フェニックスを持っておりまして、よくも悪くもフェニックスができてしまったので、一心同体なんじゃないかと。ということは、大阪府の環境総合計画ですけども、近畿一円というか、橋下知事のお言葉をかりれば関西州というような、この州の中で大阪府がこういうポジションにあって、そして、どんなことができるか、あるいは、どんなことは周りにお世話になっているか。例えば琵琶湖、滋賀県に水がめはお世話になっているのは歴然としたことですし、中間にある京都府が汚さないでねというような話もありますし。ところが、では、ごみの処理というと、やっぱり、今最終的には大阪湾しかないかなというようなところで、全体の中を見通した上での大阪府がどうするかというようなことをご近所と仲よくしながら計画をつくっていかなきゃいけないんじゃないか。今、地域循環圏とか言われていますけれども、必ずしも大きくなってしまわずに、といて、やっぱり、自分のところだけで、自治体の中だけで、末端の自治体の中だけで完結するというのは無理でしょうから、それをうまく見えるような形で見える化をしていくというのは1つ重要なことなんじゃないかなと。関西全体の中でどう動いているのかということが見えて、その中で大阪府はどのようなことをやろうとしているのかということがわかるようなことが必要なんじゃないか。

それから、2番目として、やはり、先ほどもありましたけれども、今、やっぱり、市民の参加というようなことが非常に重要になってきていまして、私は、大阪府民ではないんですけども、大阪に滞在している時間が多い大阪のおばちゃんなんですけれども、大阪のおばちゃんの力というのを実はちょっと期待していまして、何でも高いとか、何ぼやとかというような話をしますけれども、それはやっぱり、市民にとって一番大事な自分なりの価値観を持っている、ブランド品でも安いほうがいい、自分の能力をいかに発揮して安く買えたかというようなことを言うというようなおばちゃんですし、ですから、自分の意見、自分の判断基準をしっかりと持ってらっしゃるし、それから、大阪のおばちゃんは、みんな周りの人にあめちゃんを配ったりするように、相手のことを思いやる。ただ、身近な人ばかりのことを思いやって、目の前の人のことは思いやるんですけど、遠くの人のかんまり思いやらないかもしれませんが。余談ですけども、この前、インフルエンザが

はやっているときには、私、環状線の中でマスクあげようかというおばちゃんがいまして、あめちゃんは聞いたことがあるけれども、マスクあげようかというおばちゃん、初めて会ったなと思って。でも、そのくらい目の前の人のことはどうにかしてあげようと思う人たちなので、そういう人たちにもっと適切な情報を伝えてあげる、適切な仕組みをつくってあげる。何ぼや何ぼや言うんやったら、このくらいお金がかかって、こういうふうになっているんですよというようなことがわかるような仕組みにしてあげる。別に、決して有料化せいと、ごみの有料化の話をしているわけではありませんが、でも、わかるような仕組み、決して悪いことばかり考えているわけではないので、ただ乗りしようとばかり考えているわけでもないと思うので、ちゃんと自分の努力が経済的に反映されるような仕組みにしてあげたら、すごく頑張れるんじゃないかなと思います。

それと、3つ目なんですけれども、今の話と関連して、やはり、教育がすごく大事なのではないかなと。平成18年度に大阪府内の焼却工場に全部アンケートをしまして、見学者は何人来ましたかというのを調べたところ、見学者のうち小学生がどのくらいいたかという数字を積算したところ、大阪府の小学4年生の在校生数で割ってやると、85%の小学生が府内の焼却工場、どこかに見学に来ている。これってすごいことで、毎年毎年小学4年生が85%行って、いつしか私たちが死に絶えたところに、というのは、今年39歳以下ぐらいだと思うんですけれども、昭和55年に学習指導要領が改訂になっていまして、移行措置とか少しあるんでしょうけれども、そのときの小学4年生が今年39ぐらいになっているはずなので、そこから下、毎年毎年焼却工場に行っているわけですね。そうしたら、そういう機会を、今決して現在の教育状態がいいと言うわけではありませんけれども、せっかく行っているんだから、その子たちにもう少しよく伝えれば、しばらくすると全員が、少なくとも85%はそういうことを知っているというような人たちになるわけなので、ですから、そういう教育というのも非常に重要なことなんじゃないかなと思っております。

以上です。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

専門分野の廃棄物の処理の問題に触れていただいたわけですが、廃棄物の処理問題は、何も大阪府だけではできないですね。広域的な取り組みじゃないかなと。大阪のごみもえらい遠くのほうに持ち出されたりしているわけでしょう。ですから、そういう広域的な取り組みというのは、特に廃棄物の処理なんかについては、もっと考えないかんわけですね。

ありがとうございました。そういう問題もまた詰めていきたいと思います。

そうしたら、今度は、左側のほうに回りまして、濱田委員さんをお願いしようかな。堺のほうからお見えになっているので、堺市も今度は政令指定都市になって、随分権限が移譲されていると思うんですけども、ごみ処理の関係などどうでしょうかね。よろしくお願いいたします。

【濱田委員】 堺市の環境都市推進室の濱田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

環境都市推進室ということで、名前、名称が非常に大きく構えていますが、実は堺市の低炭素化あるいは地球温暖化対策に特化した所管でございます。当然環境局という局の下の機構でございます。ご存じのとおり、堺市はこの1月23日に国のほうから環境モデル都市に認定されまして、そのモデル都市と申しますのは、地球温暖化、低炭素に向けて、先進的に取り組んでいこうというふうな意欲の持った都市であるというふうな形で提案させていただきまして、認定されたという経過でございます。

この環境モデル都市に認定されまして、この3月に、堺市といたしましては、クールシティ・堺、堺・クールシティ宣言ということで、その意気込みを外に向けて発信させていただいたところなんですけれども、環境モデル都市に取り組んでいくに当たって、行動計画というのもこの4月に策定いたしました。これは、堺市の地域特性、これを十二分に発揮して、最大限活用して、低炭素に向けた取り組みを展開していく。そういうことによって、快適な暮らしと町のにぎわい、これが共存するような、これが持続するような低炭素の都市、クールシティ・堺を目指すということでございます。そういった取り組みを今後5年間取り組んでいく具体的な項目について、行動計画の中で上げさせていただいて、市単独の事業だけではなく、企業であるとか市民を巻き込んだ形での全体としての行動を掲げております。

大きな戦略としては3つございまして、まず、産業構造の転換ということで、これは、エネルギー・イノベーションと呼んでいるんですけども、例えば新エネでありますとか省エネの技術の導入などを図りまして、そういったエネルギー資源を大量消費する今の産業構造を転換していこう、そういった戦略を持とうということが1点でございます。

次に、都市構造の変革ということで、自動車中心の交通体系を公共交通中心の交通体系に転換していこう、そういったことの積み重ねによって、都市の構造の改革を図り、低炭素に向けていこうということでございます。それは、モビリティ・イノベーションと呼ん

であります。

最後に、3つ目といたしまして、ライフスタイルのイノベーション。これは、環境文化の創造ということで、例えば今のライフスタイル、いろんな形での、太陽光発電なんかもそうなんですけれども、そういった普及啓発でありますとか、市民の自発的な活動によって環境意識の向上を図ったり、先ほどもありました、大阪府さんのご説明でもありました緑なり水辺の保全、創造、そういったことで、ヒートアイランドなどに対処していこうというふうな1つの戦略でございます。

こういった戦略を庁内組織だけで取り組むのではなくて、市民でありますとか、企業あるいは大学等研究機関、各種団体、NPOさん、そういった方々を巻き込んだ形で、堺市環境都市推進協議会というものを5月に設立いたしましたして、これは46団体と非常に大きな協議会という形になったんですが、例えば企業で申し上げますと、シャープさんでありますとか、大阪ガス、関電さんというふうな企業を筆頭といたしまして、臨海地域の企業なども参加いただいております。そういった市民を巻き込む、あるいは企業を巻き込んで、この環境モデル都市としての行動を具体化していく、あるいは、その取り組むに当たって、それぞれの立場で自主的な取り組みが、何ができるのかということの研究、調査を含めて実践につなげていくというふうな協議会でございます。当然、市の体制と協議会とを連携いたしましたして、市全体としての低炭素化に向けて、両輪となって取り組んでいるというふうなことで考えております。

ちょうど協議会が5月に設立されまして、3つの部会が設置されました。産業部会、運輸部会、民生部会ということで、先月下旬にそれぞれの部会が第1回の部会を開催いたしまして、その部会の中でモデル都市の行動計画に沿った一定のワーキンググループを、合計10のワーキンググループを設置いたしましたして、具体の活動をこれから取り組んでいくということで、例えばワーキンググループで申し上げますと、堺は自転車の町と言われておりますので、先ほどモビリティ・イノベーションということで申し上げましたが、自転車であるとか公共交通のそういった利用促進のワーキンググループでありますとか、太陽光発電、堺市は今、国の補助もございしますが、1キロワット7万円ということで太陽光発電の補助制度もこの5月から実施しております。これを広げる。あるいは、この太陽光の補助だけではなくて、何かそういう別のインセンティブが働くような制度設計をして、まちなかソーラーと呼んでおるんですけれども、町全体が発電所みたいなそういったイメージで低炭素に向けて取り組んでいこうというふうな、まちなかソーラー推進ワーキングと

か、そういった形でのいろんなワーキンググループが設置されております。その中に市民活動促進ワーキンググループということで、市民の自発的なそういった促進行動をどうしたら実践に移せるかというふうなことを研究いただくようなワーキングも設置されたところでございます。

先ほどご説明にありました、先ほどの委員さんのご発言にもありましたように、府民とのパートナーシップの構築というところで取り組んでおられるというふうにお聞きしましたが、私、これは個人的な感想でございますが、実績が、参加の人数でありますとか、行動された箇所とかいうふうなこと、当然必要であるとは思いますが、成果、達成目標、ベンチマークというんですか、その指標を精査して、ほんとうに環境のための目的に沿った指標になっているのかどうかということ再度点検する必要があるのではないかと個人的な感想を持っております。数値に追われて、その数値に沿った成果、ほんとうの成果というのがほんとうに達成されているのかどうかということがぼやけますと、非常に何をやっていることやらということになりますので、指標の適正な設定というふうなことと、先ほどご説明ありました資料7の検討事項の中で、施策展開のあり方でありまますとか計画の進行管理ということになるかと思いますが、そういった中で、府民を巻き込んだ仕組みづくりといいますか、私どもの先ほど申し上げました、ご紹介しました協議会のあり方も、なかなかこれ転がしていくのは具体的にはしんどいところがあるんですけども、そういった検討というのも必要ではないかなと。その2点、申し上げたいと思います。

以上です。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

先ほどご説明あった堺市の行動計画というのを、環境モデル都市決定の後、作成されたんですか。

【瀨田委員】 そうです。

【池田部会長】 今年？

【瀨田委員】 はい。この4月。

【池田部会長】 大阪のほうはもちろん、それを入手されているんでしょう、堺市の。今、ご説明あったから、できたら我々にも、その概要版か何かがあったら、参考にさせていただいたらありがたいかなと思いますけどね。

【瀨田委員】 今日お持ちすればよかったですね。

【池田部会長】 堺市と大阪府との環境行政についての連携というのはどうなんですか。どんな感想ですか。

【濱田委員】 当然いろんな施策の中で、大阪府さんのご協力なりご理解をいただいている中で堺市としても施策を進めておりますのでね。それは、当然連携をこれまで以上に進めていきたいと思っています。

【池田部会長】 連携の強化について、またいろいろご意見をいただければと思います、これから。それもまた、総合計画の中に反映させたいと思います。どうもありがとうございました。

そうしたら、今度は経済学の立場から、諸富さん、よろしくお願いします。

【諸富委員】 私は、今は京都市民なんですけれども、大阪府茨木市出身ですので、大阪府の施策、全く伺ってこなかったんですが、今回こうして伺うことになったので、うれしく思っています。

それで、今、堺市の濱田さんがご説明されたことにすごく共感を覚えますが、今日、大阪府の側から点検・評価についてご説明されたんですが、これから新しい計画をつくれる際に、今までのどっちかという伝統的な環境施策の延長線上の考え方を少し抜け出して、温暖化対策の場合には、特にそこを抜け出して、今までは目標値をつくって、それを達成するための目標数値を具体的に掲げて、条例とかいろんな行政的手法でそれを達成していくということを超えていく必要があって、都市構造そのものをつくり変えていくとか、交通インフラ、エネルギーインフラを大きくつくり変えていくということを今、堺市のほうでは検討されている。そして、それがライフスタイルとか、さらには産業構造転換を含んでいる。逆に言えば、それぐらいの大きなインフラと産業構造とライフスタイルの転換がなければ、2050年に向けてそういう低炭素社会というのはなかなか難しいということではあると思うんですね。ですから、是非考えていただきたい、温暖化で考えていただきたいのは、温室効果ガスというものをどう減らすかというだけではなくて、もう少し領域横断的に、産業のあり方、交通のあり方、いろんなところに横断的に、環境行政というこれまでの枠を超えた視野が必要になってくるのではないかなと思います。

それから、目標としても、例えば今アメリカで下院を通った気候変動の対策法案がありますけれども、ワックスマン・マーキー法案を見ていても、結局2050年に83%減少させるということで、ずっとスケジュールを法案に書き込んでいるわけですね。ですから、あれなんかは、要するに国民の合意のもとに、かなり長期のスケジュールを描いておいて、

それに合意を取りつけているということだと思います。その中間目標として、2040年なり30なり20があるということだと思いますね。2020年ですら、実は中期目標と呼んでいますが、短期であって、もっと50年あたりを見ながら、世界的には動き出しているのではないかと。

インフラを変えるということは、それぐらいの長期の視野がほんとうは必要で、大阪の産業構造だとか都市構造をどういうふうに2050年に向けて変えていくのが低炭素社会へ向かっていく道なのかということを実は考えながら、でも、そうはいっても、10年先とか20年先になるんでしょうけれども、そういった短期目標を設定していくという発想がこれから。そうでなくても、2050年に83とはえらくドラスティックで、産業界でも反発があるのではないかと考えたんですが、聞いていますと、産業の段階もむしろそういうふうなはっきりした、国家がどちらへ向けて行くのかということを示してくれたいとありますが、企業にとっても10年先、20年先を見越して投資をしていくときに、かえって、社会がこういう方向に進むのだったら、あきらめるというんでしょうか、やらざるを得ないという決断ができるということらしいですね。そういう意味で、かなり長期を見ながら、しかし短期の目標設定をしくという形があるのではないかなと思います。

それから、都道府県の役割、大阪府の役割ということなんですが、国は、もしも産業を中心で、これから排出量取引の試行的実施とか自主行動計画をどういうふうに本格的な排出量取引というふうに移行していくかという課題が出てくると思いますが、片方で府として業務とか運輸とか、堺市のお話なんですが、家庭とか、こういったものと都市構造のあり方というのは、ものすごく密接な関係があります。こういった部分をどういうふうにイニシアチブをとってやっていくのか、そこのあたりにすごく注力をしていかなければいかれてはいかかだと思います。

産業と業務に関しても、多分もう計画書制度というのはあるんですよね。それで、データを多分とっておられると思いますが、どの程度分析をされているか、今日でなくても結構なんですが、また知らせていただきたい。せっかくデータを多分とっておられるので、それをちゃんと分析して、大阪における産業の排出から業務の排出動向を見て、どこにどういう手当てをしていくことがいいのか。場合によっては、これまで公害行政の伝統があるわけですから、そういった形で工場や業務の現場を回りながら、府のほうからいろいろアドバイスや改善していくことも可能なのではないかとこのふうにも思います。

最後に、今後の期待としては、例えば東京都は排出量取引とか、神奈川県は今環境税を導入みたいなことも検討しているようですが、大阪府も、私としては、何か大阪の将来の都市戦略と合致する形で、大阪府としてここを強みに出したいというところと整合的な形で、何か特徴的なプロジェクトなり政策手段なり、何かを入れることを是非ご検討いただければなど。堺市なんかは、そういう意味では、今お話しになったことで、堺市の都市イメージ、お話を伺っていてすごくはっきりとイメージが浮かんでくるんですけども、そういう形で大阪府でも是非何か打ち出しただければと思います。

以上でございます。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

今、最初のほうにお話になりました総合計画の目標年次、これについても後でご検討いただくということになるので、そのときにはまた貴重なご意見をいただきたいと思います。それから、最後に触れられた環境税という、あれは環境に関わる廃棄物等の税を地方自治体で取っているところもあるんですね。ですから、そういうものも検討の対象になろうかと思いますので、そういうときには、また、有力なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に、横山さんをお願いしたいと思います。横山さん、NPOのほうの関わりを持っておられますので、そちらの観点からお話しいただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【横山委員】 横山です。私は、「人と自然とまちづくり」というNPOの理事長をしています。何でもありという名前のNPOですが、「人と自然とまちづくり」は、「と」つまり、つなぎ役を主な活動内容としているNPOです。NPOの理事には、海の閉鎖海域の研究者もいて、海の専門家もいて、私のようなまちづくりを主に、例えば大阪の宗右衛門町や心斎橋まちづくりや、産業支援を専門としている人間がいたりするNPOです。

このNPOでは、数年前から琵琶湖・淀川流域圏連携交流会という流域圏の活動団体のネットワーク組織の事務局もやっているという観点から発言させていただきます。大阪は、市民レベルの意識として、滋賀や京都府に比べると、環境への意識が少ないと感じます。滋賀は、環境の意識というのがとても高くて、一人一人がちゃんと意識ができて、行動できるのが普通に当たり前と言えるレベルに達していて、そのことを通じて、地域の人たちが元気をもらって行って、環境を守ることが誇りに思えるようなサイクルというものが滋賀県はできていると感じます。京都は京都で、文化的な要素も取り入れて、これも地域の

意識は当たり前のこととして環境に取り組む状況が年々グレードアップしている。大阪の活動団体には、自然環境保護やいろんな形の団体は存在していますが、水辺で遊ぶというようなテーマが多く、環境全般についての市民意識はなかなか上がっていないと感じます。私は、住民参加というよりも、住民は主体にならないと、一人一人が行動しないと効果的に進まないと思っていますから、住民主体に取り組んでいくというような視点で今度新しくできる計画はつくるべきだと思います。さらに、専門家や、行政は指導するだけではなくて、いかに支援するか。その支援を広げられるような、住民が主体となってやれるための支援をどうするのかというようなことを特に盛り込むことが重要であると考えています。

一方で、例えば都市の緑景観を守るというような、保全の話はいろいろ出ていますが、農耕地というか、都市の中でまだ残っている水田や畑をいかに仕事として成立できることを考える必要があると思います。どうも縦に割れていて、経済活動に変えて緑環境を守る作業がなかなかできていない。それは大きな産業の話ばかりでなく、実はそういう一つ一つちっちゃいところがちゃんと食べていける、もしくは、それをやっていることに意義を感じるというような環境をつくっていくことも大事で、今残っている田や畑が売られない、他の用途にかわらないためにも、ちゃんと仕事として成立できるようにどうするねんというのを支援するという施策が要るんじゃないかなと考えています。

漁協も、高齢化とともに漁業者がどんどんいなくなる。しかし、若手は、府下に400人も若手の漁業者がいて、でももう食べていけないところに追い込まれている。これをいかに彼らが自主的に食べていけるように支援できるのかは、とても重要で、例えば彼らは直接漁師が魚を売りに行く、そこまでやるから、と言うのであれば、そこをきちんとつなげることは、行政が横と連携がとれていたらバックアップができる。そういう小さなことを確実にやっていくということも一方で大事だと考えています。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

やっぱり、住民主体の環境政策づくりというような、参加の話が出てきたと思いますけど、横山さんのところでは、環境を主体としたまちづくりとかそういうことも検討しておられるわけですか。

【横山委員】 そうですね。まず、琵琶湖・淀川流域圏連携交流会というのは、私たちもどちらかというと景観チーム、町さんチームなんですけれども、やっぱり、先ほどの外来種の問題ですとか、いろんなことがで、多様性がなくなっていることは、とか、外来種の問題というのはものすごく、最後は自分たちの人体にまで被害が及ぶようなことに

なりかねないというのは、滋賀の人は当たり前のように言うわけですよ。だから、自分達にできることをそんなことをまちづくりの中でどうやって取り組んでいくねんというようなことをのかが様々な所で実際行われ、見てきていますし、その課題ということもすごくあらわれてきています。るので、しかし大阪は、まだまだ、遠く、できれば大阪というところも、大阪が全然できてへんねんといつも言われるんですが、それを支援することによって、環境を主体としたまちづくりの実現が促進できるような施策を盛り込めたらと思います。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

やっぱり、住民主体の環境政策づくりというような、参加の話が出てきたと思いますけど、横山さんのところでは、環境を主体としたまちづくりとかそういうことも検討しておられるわけですか。

【横山委員】 そうですね。まず、琵琶湖・淀川流域圏連携交流会というのは、私たちもどちらかというと景観チーム、町さんチームなんですけれども、やっぱり、先ほどの外来種の問題ですとか、いろんなことが、多様性がなくなってきているとか、外来種の問題というのはものすごく、最後は自分たちの人体にまで被害が及ぶようなことになりかねないというのは、滋賀の人は当たり前のように言うわけですよ。だから、そんなことをまちづくりの中でどうやって取り組んでいくねんというようなことを実際見てきていますし、その課題ということもすごくあらわれてきているので、できれば大阪というところも、大阪が全然できてへんねんといつも言われるんですが、それをきちっとつなげていくことによって、大阪湾そのものの環境がきちっとできて、漁師さんが、いや今魚がないねんという話で、漁業者は生きていかれへんわという話もある一方でサポートもできるのではないかなと思っています。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、吉川さんをお願いしたいと思います。吉川さんは、消費者問題に取り組んでおられて、国の国民生活審議会の専門委員もやっておられますよね。ですから、広い観点からお話しいただきたいと思いますけれども、どうぞお願いいたします。

【吉川委員】 消費生活専門相談員として大阪府内の市町村の消費生活センターで相談業務を30年しております。消費生活センターでは真正面からは環境問題は扱って来ていませんでした。今回消費者庁が9月1日に発足します。消費者庁ができたのは、先ほどお話がありましたように、産業構造の転換ということで、産業優先から消費者目線への転換を

という形での新しい庁ができるわけですから、暮らしそのものも、いろんな意味で目線を変えていかないといけないというふうに考えています。

私は、大阪市内で育ち結婚して、交野に住んで、子育てをして、また今大阪市内に戻っています。戻ってきてから気がついたのですが、交野にいるときは全く気がつかなかったこととして、今、マンションで暮らしているのですが、雨が降っていても、マンションの窓からは全くわからない。なぜわからないかということ、1階、2階だったら別ですが、木の葉っぱの上に雨が落ちるといふ、そういう視覚的なものでも雨が降っているかどうかの確認していたものが、そういうふうな感じ方が全く上階にいたらわからない。つまり、生活そのものが、昔と今では異なってしまった。しかし、今さらマンション暮らしをやめるわけにはいきません。私は、大学的时候はワングルで山を駆けずり回っていましたから、自然を知った上で、自然豊かなところで子育てをして、大阪市内へ戻ってきて、こんなに暮らしというのは変わってしまっているんだと気がつきました。そういう生活をしている子供たちに何かを我慢しろとかというような昔のことを言っても、ちょっとそれは難しいかなとは思いますが。例えば私どもの消費生活センターでのことですが、以前大阪はものすごく水道水が臭くて、その水は飲みたくないというときがありました。それが高度処理水になって全くそういう心配がなくなったのですけれども、その当時に浄水器や水を業者さんが売って歩かれて、それでみんなは水は買うものみたいなことになってしまいました。今、子供でもお茶や水は買うものみたいなことで、ほんとうのお茶の味も美味しくなった水道水のこと知らないのですね。もう一つ、ペットボトルのことですが、つい最近までは大きなペットボトルからつぎ分けて飲んでいたものが、最近はみんなが小さな1人用のペットボトルを1つずつ、1人ずつ持って歩くのが当たり前になり、毎日毎日水を買ってはペットボトルを捨て、買っては捨てるペットボトルの山を築くというようなことが当たり前前の暮らしになってしまっている、そういう暮らし方をまず見直す。なかなか直せというのも難しいですけれども、一遍そこら辺のところ、目線を変えてしていく必要があるし、そういう提案をしていかないといけないと思っています。

海老瀬先生が学生さんがなかなかわからないと言われましたが、多分水は買うものみたいな生活をしてられる方に、節約と言ってもわからないと思うので、何がほんとうの生活かというようなことをちゃんと大阪発で提案したい。新聞を見ていたら、最近、エコツアーというのがあって、何をエコツアーで売っているかということ、公共機関で行くのがエコツアー。つまり、一人一人が車で行くのではなくて、鉄道で行きましょうというのをエ

コツアーとして売っているということで、そうしたら、今の高速道路の1,000円というのは一体何だろうかというふうに思います。便利さとかその他諸々と環境との折り合いをどうつけるかというようなことを消費者目線でというのが生活者目線で何とか考えていけたらいいなと思っています。ただ、家庭でできる取り組み10項目なんかを見ても、なかなかみんなできない。できるようでできないというのが、今の生活パターンなので、この辺のところを、大阪は産業も必要ですけども、環境も考えた生活者がたくさんいるんだよということで、何か提案ができたらいいなと思います。

それから、先ほど石井先生が言われたように、いっぱいいろんな自然がまだ大阪にも残っているということを知るためにも、遠足なんかでも遊園地へ行くのではなくて、もっと自然に触れられるような、そういう形で環境を考える教育も必要じゃないかと思っています。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

暮らしの観点から環境問題を考えるというのは、非常に重要ですよ。それから、先ほどのエコツアーの話もあるし、コンビニや何かでも賞味期限切れとかといっても、これは廃棄するとかいうのも、ああいうのも随分問題になるわけでしょう。ですから、こういう観点からのご意見というのは、非常に貴重やと思います。また、いろいろとご意見をいただいて、計画に反映させたいと思います。ありがとうございました。

そしたら、水野さんをお願いしたいと思います。水野先生は、ここの環境の点検・評価のところにもいろいろと関わっておられるわけだけども、特に環境の2の地球環境保全に資する取り組みの地域推進計画などを取りまとめしていただいたんですね。では、ひとつよろしく願いいたします。

【水野部会長代理】 それでは、資料8-1の2ページ目を見ていただいて、先ほど諸富先生から地球の温暖化とかそういうキーワードのご意見もございましたので、ヒートアイランドの問題について、何が欠けているのかみたいなお話をちょっとさせていただこうと思います。

その【循環】の2の一番下に書いてありますように、大阪は全国の主要都市の中でも熱帯夜や真夏日が多く、ヒートアイランド現象を緩和するための対策を講じていくことが必要と書いてありますが、まさにそのとおりでございます。日本の大都市の中では、一番暑いと私は思います。そういうような地域性がありますので、是非大阪としては、ヒートアイランド対策の先頭を歩いていくべきだと私は思っております。東京の後について

いたのではだめだと基本的に思っております。

私は、いろいろとヒートアイランド問題で提案もさせていただいているんですが、自分の取り組みの不備なところも含めて、少しお話をしたいと思います。

1つは、ヒートアイランドの目標の取組状況というところの の2つ目のところでヒートアイランド対策推進計画の策定と書いてありますが、そこに目標が書いてあります。熱帯夜日数を3割減らすとか、そういうような目的が実はあるんですが、今一番大きな問題点は、こういう全体の環境目標は確かにあるんです。ところが、それを実現するために具体的に、では、ヒートアイランドは熱負荷が起こす問題ですので、熱負荷をどれくらい下げたらいいのかという行動目標がない。都市全体でどれくらい下げたらいいか、あるいは、各セクターが、家を建てる人はどれくらい下げないといけないのかという目標がないし、1つ市民が、私、ヒートアイランドにやさしい暮らし方をしたいと思うんだけど、果たして自分が今どんな熱の出し方をして、それはあんまりよくないのか、結構頑張っているのかという自分の行為が全く評価できないわけですね。それにはどういうことが必要かという、自分の敷地とか、これからつくろうとしている地区計画でどんな熱負荷を出したり、どうすれば、どれくらい減るかというインフォメーションは実はほとんどない。ですから、そこに目標として熱帯夜を3割減らすということが書いてあるんだけど、何をしたいのかわからないから、大阪府さんは一生懸命頑張っているという自主行動をしておられるんですが、ほかのところはどうしていいのかわからないので、指をくわえて見ている。だれかがやってくれるに違いないと思っているわけです。

ですから、1つ、提案として、いろんなレベルの目標があって、それは、例えば地球の温暖化だと気温は何度くらい下げたいという全体目標があって、そのためには、日本でどれだけ二酸化炭素相当を削減しないといけないのか。それから、それで大阪はどれくらい、各個人の家はどんなことをしたらいいのかという、できるだけそういった活動目標のレベルにブレークダウンした数値というものをしっかり整合性を持ってつくって、それをチェックできるようにするということが非常に大事なことだと思います。

今、私、大阪HITECという大阪府さんの非常に大きな支援で運営している大阪ヒートアイランド技術対策コンソーシアムの理事長をやっているんですが、そこでそういうことを今、必要だという形で一生懸命取り組んでいるんですが、そういう目標、整合性のある目標、いろんなレベルのやつをわかりやすくブレークダウンして一般の人がわかるようにするということが非常に大事だと思っています。

それから、今の温暖化対策というのは、ヒートアイランドも地球温暖化もそうなんですが、自主行動型です。ここにおける対策計画というのは、各主体が行える、どういうことができるかというメニューを用意して、問題の重要性を認識して、各自一生懸命、最大限の努力をしてくださいと、そういうレベルの自主行動型なんですよね。ですが、これでは基本的には問題は解決しない。そんな生易しい話ではないと思います。ですから、私は、これからは、何らかの形でインセンティブを与えるなり、経済メカニズムを導入するなり、例えば削減能力の高いところに投資をして、資金と削減義務を割り当てるといような、それは炭素税なのか排出権の取引なのかわかりませんが、そういうメカニズムを是非取り組んでいかないとだめだなと。これは、ヒートアイランドにしても地球温暖化にしてもそうだと思います。

それらを、私の反省も含めて、ほんとうに実行していくためには、戦略的にいろいろ考えて、負荷の見える化というようなことも含めて、いろんなことをやらないといけないなと思っておりますので、具体的な、細部まで入れられないかもしれませんが、そういう方向性だけは、是非今回の計画の中で取り組んでいただければいいんじゃないかなと思っています。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

水野先生は、実際にこのヒートアイランド対策などの推進のためにご尽力されたわけですが、やはり、行動目標というんですか、そういうのはあんまりはっきりしていない。達成目標みたいなものは書くんですけどね。行動目標というのは、あまりこれまで書かれていないというのは、私も実感を持ちますね。私もここにあります現行計画の点検・評価についてというところの何がしかには関わりを持ったわけですが、現行の基本計画も4つの基本方向別に26項目の分野で実施しているということですが、どうもこれまで見ていると、何か話題があるものについては、そこに飛びつくということで、全体として総合的に推進されているかなという気はちょっとしますね。それで、この計画に対する目標設定もかなり大阪府の場合はアバウトな点があるので、数値目標なんかはあんまりこれまでやってないですね。PDCAサイクルなどに基づく厳格な評価というのがあまり聞こえてこないように思いますね。ですから、我々は、この廃棄物の処理の計画であるとか、あるいは、自動車の総量削減計画とか、いろいろ関わった問題はあんだけど、後でそれはどれくらい達成されたかどうかというような報告を聞いたことがあまりないので、やはり、PDCAサイクルに基づくもっと厳格な評価というのを自らやっていく

ということが必要ではないかと、そういう感想を私は今持っていますけどね。やはり、話題になるものだけを取り上げるのではなくて、ここの総合計画で掲げたようなものは、全体として皆かさ上げしていくというか、推進していくというスタンスでいってほしいなと私は今考えております。

そういうことを含めて、今日、委員の皆様お一人お一人ご意見をいただきまして、多彩なご意見が聞けたので、今後今回の総合計画を取りまとめるに当たり、大いに意を強くしたということで、気軽にいろんなご意見を忌憚なく今後ともいただけるようお願いしておきたいと思います。

そういたしましたら、時間にもなりましたので、一応本日の自由討議というのは、これぐらいにさせていただいて、あとはその他ということで、事務局のほうから何か連絡事項があるかと思しますので、私のほうの司会はこれで、事務局にお返ししたいと思います。

【司会】 池田部会長、どうもありがとうございました。それから、委員の皆様方、ほんとうに貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。これからの部会とか部会報告の中で反映させられるようにまとめていきたいと思しますので、よろしく願います。

最後に1点、資料9について簡単にご説明させていただきます。

緑色の紙が挟まっているその前のページになります。資料9の府民意見聴取についてです。現行計画の基本方向の1つとして、参加というのを挙げておりますけれども、それは行政の偉そうな言い方で、横山先生の言葉にもありましたように、住民主体となるのかもしれないですけれども、やはり、府民とともに取り組んでいくという視点が重要でありますことから、この部会においても府民の意見を聞く機会を設けたいと考えております。

3つ考えておまして、1番、部会への参画、2番、ホームページ等での意見募集、3、環境意識調査とあります。まず、部会への参画ですけれども、(1)が部会委員の公募でございます。これは14名の応募がありました。それから、2番目の部会での意見発表でございます。現在、意見発表者を募集しておまして、次回、第2回の部会の場で発表していただく予定にしております。1枚めくっていただいて、緑色の紙が意見発表者募集のチラシでございます。続いて2でございますが、ホームページ等で府民からの意見を随時募集したいと考えております。現在は、「大阪の環境の未来への想い」につきまして、意見募集しております。また、3でございますが、府民や企業を対象にインターネットを活用した環境意識調査を実施する予定にしております。これらの結果は、また、部会で報告させ

ていただきたいと考えております。

以上でございますけれども、次回なんです、今申し上げましたように、内容は府民の方に環境総合計画に関する意見を発表していただきたいということで、日時は9月15日火曜日の午後2時から、場所はここでございます。あと、お名前をご記入いただきました出席確認表は、席の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午後4時06分 閉会)

了